

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

中富良野町は、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報の取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

中富良野町長

公表日

平成30年12月3日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務
②事務の概要	<p>地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の求めを行う者(以下、「申請者」という。)からの申請を受け付け、申請者の住所地の市町村長に対し、その情報を通知する。</p> <p>【具体的な事務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申告特例の求めに係る申請書の受理、応答、保管 2 申請内容の変更の届出に係る書類の受理、応答、保管 3 申請者の住所地の市区町村長に対する申告特例通知書の作成、送付
③システムの名称	寄附管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
ふるさと納税ワンストップ特例ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<ol style="list-style-type: none"> 1 番号法 第9条第3項 2 地方税法附則 第7条第5項、第12項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> <div style="margin-left: 20px;"> <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 </div>
②法令上の根拠	-
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務課定住促進係
②所属長	総務課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	中富良野町総務課 〒071-0795 北海道空知郡中富良野町本町9番1号 TEL:0167-44-2122
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	中富良野町総務課 〒071-0795 北海道空知郡中富良野町本町9番1号 TEL:0167-44-2122

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年11月30日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年11月30日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

